●学習会

子育ての権利 から見る「連れ去り問題」

子どもの奪い合い、
子どもを会う会わせないの
親どうしの対立は、民法に面会交流が明記されても、
殺人事件を引き起こすなど改善どころか激化しています。

面会交流は「親の権利」ではなく「子の権利」というお題目は、
「先に取った者勝ち」の無法状態を裁判所が放置し、
月１回２時間程度の「犬の散歩」のような面会交流の決定を
出し続ける中、意味のあるものでしょうか。

親の権利とは「子育てを通して親として成長する喜び」。
最新のアメリカの状況を報告してもらいながら
離婚後子育ての共有化、分担化、そのための連れ去り防止の仕組み
……「子どもの連れ去り問題」をあらためて考えます。
「子どもの人格」を私たち大人がないがしろにしないために。

講演　棚瀬孝雄

（中央大学教員、弁護士、大学で法社会学を教える一方、
親子の引き離し問題で活発に発言。独自の共同養育法案も提言）

✓**日時**　12月9日(日)12:30開場13:00開始～15:30

✓**場所**　日時　2012年5月12日(土)12:45開場、13:00開始～16:00

✓**場所**　東銀座313ビルセミナールーム(裏面に行き方)

（中央区銀座 3-13-19 銀座３１３ビル８F、地下鉄東銀座駅下車徒歩５分）

✓**参加費**　1000円（講師謝礼等運営費に充当します）

＊申し込み不要。直接会場にお越し下さい。終了後１時間程度交流会を開催します。

■主催　共同親権運動ネットワーク　**TEL03-6226-5419　Mailto info@kyodosinken.com**